

旅行券の使用方法等について

旅行券は、互助組合加入期間を継続して20年以上有し、退職した組合員にお贈りするもので、本人のほかご家族のどなたでも自由に使用できます。

旅行券の種類は、下記のとおりJR九州の旅行券、JTBのギフト旅行券、近畿日本ツーリストのツーリスト旅行券及び阪急交通社のハイレジャーギフト券、鹿児島県旅行業協同組合の旅行券の5種類があります。この中から1種類を選択し「退職関係給付金等申請書」の当該欄にお示しください。

使用方法は、現金同様に、JRグループのほか私鉄、バス、汽船、航空機等のチケットと、各旅行業社及び販売店が指定・企画した宿泊券等の購入や国内・海外旅行の代金支払いとして使用できます。

なお、旅行券は、できるだけ受領後1年以内に使用してください。

記

種 類	取扱店（2014（平成26）年1月現在）及び留意点
J R 九 州 旅 行 券	JR九州旅行鹿児島支店、指宿駅、出水駅、川内駅、鹿児島中央駅、鹿児島駅、隼人駅の外九州県内各駅 ※定期券は除く。
J T B ギ フ ト 旅 行 券	JTB九州鹿児島支店、JTBトラベランド（国分サティーフ人店、鹿児島中央駅前ダイエー店、オプシアミスミ店）
近畿日本ツーリスト ツーリスト旅行券	近畿日本ツーリスト鹿児島支店、サニーワールド（鹿屋、垂水）、奄美エース（奄美、天文館）、出水観光、屋久島トラベル、南栄ツーリスト（指宿）、旅丸ツーリスト（鹿児島）、ツーリストプラザ鹿児島（イオン鹿児島）
阪 急 交 通 社 ハイレジャーギフト券	阪急交通社鹿児島支店、阪急交通社鹿屋営業所
【新規】 鹿児島県旅行業 協同組合旅行券	取扱店及び使用内容は、裏面をご覧ください。 ※使用期限は発行日より6ヶ月となっていますが、使用期限終了後も裏面記載の取扱店で使用期限を延長することができます。

※ 旅行券の換金及び他人への売買はできません。

※ 旅行券使用終了後は、「旅行券使用報告書」を提出してください。

（旅行券使用報告書用紙は、旅行券に同封します。）